

平成27年7月15日

研修報告書

松戸市議会議員
大塚 健児

研修：役所を動かす議員活動～「効果的な質問作成ノウハウ」～

主催：宮本正一（医療・健康問題研究所代表）

日時：平成27年7月15日（水） 14時～16時半

場所：アットビジネスセンター東京駅八重洲通り

- 次第：1. 質問作成の準備方法
2. 住民相談から質問までの流れ
3. 理想的な質問とは
4. 博士論文的原稿の作り方

【研修報告】



1. 質問作成の準備方法

●テーマの探求はどうか？

自分の興味、自分のプロフィールから勝負をすること。

後藤田正晴さんの『政と官』を紹介する。



本文より、「役人が大臣に提示する政策案を一つに絞って、これしかない、と突っ張るのは行き過ぎだ。一つしか政策案を出さないで、あくまでそれに固執するのは行政官の権限を越えている。越権行為であると思う。」

後藤田さんを参考にするとよい。

●優先順位づけ

誰も興味がないもの、研究がないものは止めた方がいい。

ちょっと新しい発見をさせるようなもの。

どうせ役人は裏では『アッカンベー』をしている。情報を出さない。

様々な調査結果の集大成を選ぶべきである。

2. 住民相談から質問までの流れ

・現場主義を徹底する。市民相談を徹底的にやる。受けた相談を全部やる。ノウハウを増やし、担当職員と仲良くする。

・担当課とまず協議する。緊密な関係をつくる。とにかく協議をすること。

・先進市への視察 必ず情報をもらっておく。行きたくない視察先でも別の資料をもらう。

・国・都道府県からのヒアリング方法 直接内閣や省庁、地方自治体から資料をもらうことができる。

・メディア等からの情報収集 記者クラブとお付き合いする。マスコミと連携をとった方がいい。

3. 理想的な質問とは

質問とは・・・市町村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものである。

とにかくヤジは気にしないこと。

市長のマニフェストを問うなど、大きいくりからスタートがいい。

(質問の効果)

・ただ単に執行機関の所信をただしたり、事実関係を明らかにするだけに留まるものではない。

・結果として、現行の政策を変更、是正させあるいは新規の政策を採用させるなどの目的と効果がある。

(質問の取り扱い)

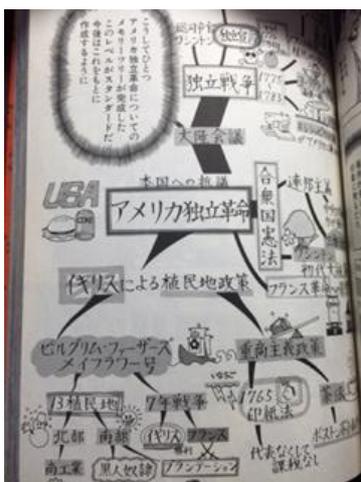
- ・議員主導による政策論議であるから、質問する議員も、受ける執行機関もともに十分な準備が必要。
- ・質問の構成を練り、理論構成をしてその用紙を議長に通告
- ・通告内容には具体性が必要
- ・大所高所からの政策を建設的立場で、簡明で次元の高い質問を展開したい。要望やお礼は厳に慎むべき。

4. 博士論文的原稿の作り方

そもそも博士論文とは

背景 → 仮説 → 検証 → 結論 ⇒ 『原稿の木』で整理

宮本講師は、『ドラゴン桜』三田紀房作の漫画から、『メモリーツリー』を参考にしたとのこと。



結論の設定をしておく。理事者とのベクトル決定して進め、『WITH』か『VS』かを判断する。

自分自身に問いかけて、『VS』はやっておいた方がいい。

(まとめ)

宮本講師は元大阪府寝屋川市議会の議長までされていました。

細かい作成方法を教えてくださいましたが、結局後悔することがないように一般質問をした方がいいとか、毎回一般質問をした方がいいとか感情論が軸であった。

もう少し、踏み込んで論理的な一般質問の作り方を期待していたため、残念でした。

しかし、メモリーツリーではありませんが、私自身もH27.6定例会ではマインドマップを作成し、一般質問を作りましたので、是非とも皆様に見ていただければと存じます。結局一般質問の作り方は、自身が議会休会中で学ばせていただいたことや、市民からの要望があったことを、しっかりと論理的に組み立てていきたいと思います。

以 上